予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:高等学校費 目:学校建設費

事業名 老朽校舎改築事業費 (羽島高校 他5校)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください) 教育委員会教育財務課施設係 電話番号:058-272-1111 (内 3560) E-mail:

1 事業費

1,650,245 千円 (前年度予算額:603,632 千円)

<財源内訳>

			具	t	源	内]	訳	
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附	その	県 債	一般
		支出金	負担金	手数料	収入	金	他		財源
前年度	603, 632	0	0	0	0	0	0	543,000	60, 632
要求額	1,650,245	0	0	0	0	0	0	1, 475, 500	174, 745
決定額	1, 542, 462	0	0	0	0	0	0	1, 388, 200	154, 262

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

県立学校84校においては、昭和50年代までに建増築された校舎が大半であり、特に昭和30年代に建築した13校16棟の校舎は、老朽化が著しく、生徒の安全面からみても順次改築工事を進めていく必要がある。

(2)事業内容

平成 15 年に策定された「県立学校施設耐震化整備方針」に基づき、昭和 39 年以前に建築された校舎等のうち、これまで 9 校 14 棟を改築した。

未改築の13校16棟は、耐震化のみ実施し改築を先送りしたが、老朽化が著しいため、令和元年より改築事業を再開した。令和3年度には、対象校のうち6校の設計、校舎改築および附属する施設の改築改修を行う。

改築にあたり、平成 30 年度策定の「老朽校舎改築に関する基本計画」に 基づき、学校における生徒の安全性の確保と教育環境の充実を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が単独事業として行う高等学校(特別支援学校の高等部並びに中等教育学校の後期課程を含む)の老朽施設の改築であり設置者(県)負担となる。

(4)類似事業の有無

平成 17~22 年度 校舎改築事業費 武義高校(管理教室棟・理科棟) 総額 1,903,317 千円

3 事業費の積算内訳

T. Mar I I	金額	+ W 4 + 0 27 /m						
事業内容	(千円)	事業内容の詳細						
羽島高校	392, 649							
		工事請負費 356,330 千円						
建築・解体工事費	076 004	工事委託料 19,078 千円						
工事監理費	376, 334	事務費 926 千円						
		(旅費 139 消耗品費 464 燃料費 120 通信費 83 使用料 120)						
仮設リース費 借地料	11, 954	使用料 11,954 千円						
手数料	4, 361	役務費 4,361 千円						
本巣松陽高校	878, 706							
		工事請負費 848,988 千円						
 建築工事費	878, 258	工事委託料 27,090 千円						
		事務費 2,180 千円						
		(旅費 327 消耗品費 1091 燃料費 283 通信費 196 使用料 283)						
手数料	448	役務費 448 千円						
華陽フロンティア高校	202,029							
基本・実施設計費	61, 562	工事委託料 61,562 千円						
		工事請負費 138,667 千円						
設備切替工事費	139, 083	事務費 416 千円						
		(旅費 63 消耗品費 208 燃料費 54 通信費 37 使用料 54)						
手数料	1, 384	役務費 1,384 千円						
岐阜総合学園高校	87, 939							
実施設計費	86, 912	工事委託料 86,912 千円						
手数料	1,027	役務費 1,027 千円						
岐山高等学校	61,875							
基本設計·地盤調査費	61,875	工事委託料 61,875 千円						
加茂高等学校	27, 047							
基本設計·地盤調査費	26, 467	工事委託料 26,467 千円						
外構解体工事	580	工事請負費 580 千円						
合計	1,650,245							

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

・ 「岐阜県公共施設等総合管理基本方針(平成27年8月策定)」に基づいて 策定された「岐阜県県有建物長寿命化計画(平成30年3月策定)」において 建物使用年数は65年とすることが示されるとともに、令和2年度においては 当該4校についての改築が計画されている。

(2)後年度の財政負担

・ 基本計画(案)を策定した学校について、県有建物長寿命化計画に基づき費 用の平準化を踏まえて順次改築を実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

・ 県立学校の管理・運営主体は県であり、学校における生徒の安全性の確保と 教育環境の充実を図る責務を有する。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

昭和30年代に建築した県立高等学校13校16棟の校舎について改築を平成31年度以降に先送りしていたが、老朽化が著しいため、今後順次校舎の改築を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始	指標の)推移	現在値	目標	達成率
	前			(前々年度末時点)		
昭和 30 年代建築校舎	0%			0%	100%	0%
の改築	(H29)	(H)	(H)	(R1)	(R12)	
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

0	指標	を	設え	包	す	る	こ	لح	が゛	で	き	な	い	場	合	の	理	由
---	----	---	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

_				

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

羽島高校(南舎)、本巣松陽高校(北舎)の実施設計が完了し、一部着工した。

華陽フロンティア高校(本館)、岐阜総合学園高校(2号館)の設計に着手するとともに、令和3年度から着手予定の岐山高校(北舎)、加茂(第1棟)の実施計画を検討した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

華陽フロンティア高校(本館)、岐阜総合学園高校(2号館)については令和3年度に設計完了および着工予定。岐山高校(北舎)、加茂(第1棟)については令和3年度から設計調査に着手する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○:必要性が高い、△:必要性が低い

県立学校で学ぶ生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備 (評価)

するため、老朽化した校舎の改築を計画的に行う必要がある。 \circ

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得 られていない

(評価) | 老朽校舎を改築し、今日的な基準に基づいた学校施設として運用 | することは、生徒の安全安心を確保するうえで有効な手段である。

事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

教育委員会ワーキンググループ※による改築方針、基準等の検討

結果を踏まえながら、費用の平準化、最小化の観点に留意しつつ \circ 事業実施している。

※教育次長と教委関係課(教育総務課、教育財務課、教職員課、学校支援課)で構成

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

改築を行うにあたっては、生徒の学習ニーズの多様化や社会状況の変化等 に対応した建物とする必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

今後、基本計画を策定した学校について、県有建物長寿命化計画に基づき 費用の平準化を踏まえて順次改築を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	_
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	_